

2020年5月8日

会員の皆様へ

朝日スポーツクラブ[BIG-S 宮崎]

5月13日から営業再開のお知らせ(重要)(一部改訂)

平素より格別のお引き立てをいただきまして、厚く御礼申し上げます。

この度、地域の新型コロナウイルス感染状況をふまえ、イオンモール宮崎店の営業再開と併せて当クラブの営業を5月13日(水)から再開いたします。

5月5日(祝・火)時点では、5月31日(日)までの休業延長との告知をしており、急な変更となり大変申し訳ございません。

政府による緊急事態宣言は継続しており、感染拡大防止に向けた取り組みについては、引き続き安全対策を徹底いたします。スタジオプログラム(スタジオ実施有料プログラム含む)の提供やドライサウナ、ミストサウナ、スクールギャラリーの利用については当面の間、中止といたします。(5月20日より、メンバーズラウンジは、マッサージチェアのみご利用できます。)

会員の皆さま及び従業員の安全と健康を第一に考え、引き続きスタッフ一同努力を進めてまいります。何卒ご理解ご協力のほど、お願い申し上げます。

記

【営業再開日】2020年5月13日(水)より、通常時間帯にて営業を再開します。

- 営業再開は、各種ジュニアスクール等全ての会員種別を対象とします。
- 感染拡大防止のため、スタジオプログラムを休止させていただくなどの対策を行います。
- 政府及び県発表等の状況により、対応を変更させていただく場合がございます。

【月会費等の対応について】

- スポーツクラブ月会費 ※5月5日付けのご案内から変更いたします。
 - ・5月分の会費は、50%とさせていただきます。
 - ※5月分の会費は通常通りの引落となっております。50%を5月分会費・50%を6月分会費に充当いたします。
 - ・6月分の会費は、引落いたしません。
 - ※6月分の会費は、4月分の会費 50%と上記の 5月分会費 50%を合算して1か月分といたします。
 - ・7月分の会費は、通常通りの引落となります。
- キッズスクール月会費
 - ・4月・5月中に休校となった回数分の会費を、6月分の会費に充当します。
 - ※4月・5月分の会費は、通常通りの引落となっております。

- ・6月分の会費は、4月・5月中に休校となった回数分の会費を差し引いて引落いたします。
※それぞれのスクール、曜日によって6月会費への充当金額、不足分の6月会費の引落金額が異なりますので、詳細については館内ならびに当クラブホームページ上にてお知らせいたします。
- ・7月分の会費は、通常通りの引落となります。
- ・5月25日(月)、5月31日(日)については、年間カレンダーで休校日となっておりますが、レッスン回数確保のため実施いたします。

●スポーツクラブ4月末ご退会のお手続きをされた方、今後ご退会のお手続きをされる方
入金済みの4月分の月会費(50%)、5月分の月会費をご返金いたします。

●キッズスクール4月末ご退会のお手続きをされた方、今後ご退会のお手続きをされる方
入金済みの4月分の月会費(4月中に休校となった回数分)、5月分の月会費をご返金いたします。

※返金については、「5/11(月)以降、営業中にフロントにてご返金いたします。」としておりましたが、ご返金の時期やご返金方法について改めて詳細を決定し、館内ならびに当クラブホームページ上にてお知らせいたします。

【各種届出の受付】

6月1日以降の会員種別の変更、退会取消し、スクール休会等の受付対応につきましては、5月11日(月)を届出の締日といたします。

また現状を鑑み、4月末での退会手続き、キッズスクール5月休会手続きについては5月11日(月)まで受付いたします。

下記の日時にて電話対応をいたします。(店舗内での受付はいたしません。)

5月8日(木)～ 5月11日(月)11:00～16:00 TEL 0985-32-2525

※キッズスクール会員において4月休会をされている方や、会員種別変更等で差額が発生する会員様は、営業再開後にご入金をお願いする場合がございます。

【施設ご利用上のお願い】

- ・来館前に検温していただき、発熱している場合、体調がすぐれない場合はご利用をお控えください。
- ・キッズスクール参加者につきましては、水着、ユニフォーム等を着用し、レッスン前の更衣を済ませたうえで来館ください。
- ・感染防止対策のため、一部ご利用できないエリアやサービスもがございます。予めご了承ください。

[会費対応の詳細]

○クラブ会員・キッズスクール会員・アクアスクール会員の方

4月・5月分の月会費のうち、休業分(会員種別によって金額は決定)を、6月分の月会費に充当いたします。

(キッズスクール、アクアスクールのうち既に3月会費を5月会費に充当することを既にお伝えしているお客様は、当初の予定通りとし、この対応に変更はございません。)

ご退会の場合、徴収済み4月会費のうち休業分と5月会費をご返金いたします。

○成人スクール(太極拳・フラダンス・ヒップホップ)の方

【太極拳、フラダンスの方】…入金済みの3月分会費100%ご返金いたします。4月分については規定のレッスン数を消化しております。レッスンの再開については決定次第、館内ならびに当クラブホームページ上にてお知らせいたします

【ヒップホップの方】…入金済みの3月分会費100%・4月分会費50%をご返金いたします。レッスンの再開については決定次第、館内ならびに当クラブホームページ上にてお知らせいたします。

○クラブ年払い会員の方

有効期限を4月休業分、5月休業分と合わせ1か月延長いたします。

ご退会の場合は、支払い済みの年払い会費から「利用月数分の通常月会費を差し引いた金額」を返金いたします。4月は0.5か月利用、5月は0.5か月利用として計算させていただきます。

○キッズスクール休会者の方

休会費については、以下の通りといたします。

・4月休会 → 50%を6月分会費に充当いたします。

・5月休会 → 50%を6月分会費に充当いたします。

ご退会の場合、徴収済み4月休会費の50%、5月休会費50%をご返金します。

○クラブプライベートロッカーご利用の方

5月末以降のご利用有効期限を1か月延長いたします。

ご退会の場合、4月は1ヵ月分ご利用料金の50%、5月も1ヵ月分のご利用料金の50%を返金します。

○水素水、WELBOX(ウエルボックス)ご利用の方

4月分料金50%・5月分料金の50%を6月分に充当し、6月分の料金は徴収いたしません。

ご退会の場合、4月は1ヵ月分ご利用料金の50%、5月も1ヵ月分のご利用料金の50%を返金します。

今後の状況により、対応内容を変更させていただく場合がございます。

以上